

春日井市告示第 11 号

平成26年度春日井市一般会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成27年 2 月 5 日

春日井市長 伊 藤 太

平成 26 年度春日井市一般会計補正予算（第 5 号）

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ85,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95,679,621千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		1,758,640	85,000	1,843,640
	1 繰入金	1,758,640	85,000	1,843,640
歳入合計		95,594,621	85,000	95,679,621

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		14,194,454	80,000	14,274,454
	2 徴税費	880,549	80,000	960,549
3 民生費		38,468,197	5,000	38,473,197
	1 社会福祉費	19,329,806	5,000	19,334,806
歳出合計		95,594,621	85,000	95,679,621

春日井市告示第 12 号

平成26年度春日井市国民健康保険事業特別会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成27年 2 月 5 日

春日井市長 伊 藤 太

平成26年度春日井市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,342,750千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		2,806,033	5,000	2,811,033
	1 繰入金	2,806,033	5,000	2,811,033
歳入合計		33,337,750	5,000	33,342,750

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 諸支出金		293,192	5,000	298,192
	1 償還金及び 還付加算金	293,192	5,000	298,192
歳出合計		33,337,750	5,000	33,342,750